

●各区市町村事業者公募状況(令和8年5月22日現在)

区市町村名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先
江東区	認知症高齢者グループホーム	区内全域	令和8年3月～	公募のホームページ参照	書類審査	江東区福祉部長寿応援課施設支援担当 電話 3647-4331 ホームページ https://www.city.koto.lg.jp/211103/fukushi/koresha/jigyosha/koresha/92651.html
目黒区	認知症高齢者グループホーム	目黒区全域	随時受付 (応募書類提出期間: 令和8年3月23日～令和8年10月16日まで)	・事業形態(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業、土地所有者等) ・定員(2ユニット 18人) ・他の地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホームとの併設可	目黒区選定委員会による選考	【整備計画に関すること】 目黒区健康福祉部高齢福祉課 介護基盤整備係 電話: 03-5722-9607
	小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護			・事業形態(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業、土地所有者等) ・小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護(1か所) ・他の地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホームとの併設可		【介護保険事業計画に関すること】 目黒区健康福祉部介護保険課 介護保険計画係 電話: 03-5722-9840 HP: https://www.city.meguro.tokyo.jp/koureifukushi/shigoto/nyuusatsu/chiikimiccaku_6boshu.html
大田区	認知症高齢者グループホーム	全圏域 (基本圏域)	・令和8年4月20日～令和8年4月24日 ・令和8年7月21日～令和8年7月27日 ・令和8年9月24日～令和8年9月30日	・事業者創設型、オーナー創設型 ・事業者改修型、オーナー改修型 ・定員27名、3ユニットまで	審査会による選考	大田区福祉部介護保険課基盤整備担当 電話番号 03-5744-1637 ホームページ http://www.city.ota.tokyo.jp/boshu/jyunkai-houmon-kango.html
	小規模多機能型居宅介護	全圏域 (日常生活圏域)		・事業者創設型、オーナー創設型 ・事業者改修型、オーナー改修型 ・既に事業所が整備されている圏域に新規整備を計画する場合は要相談		
	看護小規模多機能型居宅介護					
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護					

●各区市町村事業者公募状況(令和8年5月22日現在)

区市町村名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先
世田谷区	認知症高齢者グループホーム	区内全域	第1回 令和8年4月22日～令和8年5月29日(予定) 第2回 令和8年9月1日～令和8年9月30日(予定)	・運営法人は社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業など ・事業者整備型・オーナー整備型のいずれも可 ・募集数は4か所 ・併設サービス無しの提案も可	応募書類を審査、また必要に応じて計画予定地や既存運営施設の実地調査、ヒアリングを実施して選定	世田谷区高齢福祉部高齢福祉課事業担当 電話:03-5432-2411
	小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護			・運営法人は社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業など ・事業者整備型・オーナー整備型のいずれも可 ・募集数はあわせて5か所 ・併設サービス無しの提案も可		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			・運営法人は社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業など ・事業者整備型・オーナー整備型のいずれも可 ・募集数は2か所 ・併設サービス無しの提案も可		
中野区	認知症高齢者グループホーム	区内全域 (南部・中部・北部・鷺宮)	【第1回】 令和8年4月6日～4月30日 【第2回】 令和7年6月1日～6月28日 【第3回】 令和7年8月3日～8月28日	・法人種別:問わない ・事業形態:事業者型、オーナー型 ・募集数:2施設(区内全域) ・定員:上限3ユニット27名 ※今年度の募集では2か所で45名としている ・併設サービスの有無:問わない ※詳細は募集要項に記載	中野区審査会による選考	中野区地域支えあい推進部地域活動推進課地域施設係 電話番号 03-3228-8945 ホームページ https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kenko_hukushi/kourei/kaigohoken/kaigoservice/jigyosyaboshu.html
	看護小規模多機能型居宅介護	中部・北部・鷺宮の3圏域	【第1回】 令和7年4月7日～4月30日 【第2回】 令和7年6月2日～6月27日 【第3回】 令和7年8月1日～8月29日	・法人種別:問わない ・事業形態:事業者型、オーナー型 ・募集数:2施設(中部圏域で1施設、北部・鷺宮圏域で1施設) ・定員:1施設につき登録29名、通い18名、宿泊9名 ・併設サービスの有無:問わない ※詳細は募集要項に記載		

●各区市町村事業者公募状況(令和8年5月22日現在)

区市町村名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先
豊島区	認知症高齢者グループホーム	未定	令和8年5月11日～令和8年6月26日	小規模多機能または看護小規模多機能居宅介護事業所の併設	区選定委員会による選考	豊島区福祉部福祉総務課 施設整備グループ 電話番号 03-4566-2423
	小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護	未定		なし		
北区	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	赤羽西 赤羽北 浮間 桐ヶ丘 昭和町 堀船	1回目: 令和8年4月6日～令和8年5月15日 2回目: 令和8年11月中旬～令和8年12月中旬(予定)	・1年以上の介護事業所運営実績 ・財務状況(3期連続の営業活動における黒字等) ・欠格事項に該当しないこと等	東京都北区介護保険運営協議会による審査	北区福祉部介護保険課管理計画係 電話番号: 03-5948-8387 ホームページ: https://www.city.kita.lg.jp/socialcare-health/nursing/1018286/1001886/index.html
	小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護	十条台 十条 赤羽西 赤羽北 桐ヶ丘 浮間 滝野川西 滝野川東 西ヶ原東 田端		・1年以上の介護事業所運営実績 ・財務状況(4期連続の営業活動における黒字等) ・欠格事項に該当しないこと等		

●各区市町村事業者公募状況(令和8年5月22日現在)

区市町村名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先
荒川区	看護小規模多機能型居宅介護事業	全圏域	未定	荒川区の地域密着型サービス事業所募集要項による。 ※準備が整い次第、区ホームページに掲載予定	荒川区選定委員会による選考 ・書類審査 ・プレゼンテーション ・現地確認	荒川区福祉部介護保険課事業者支援係 03-3802-3111(内線2446)
	地域密着型特別養護老人ホーム					
板橋区	小規模多機能型居宅介護	板橋圏域、熊野圏域、仲町圏域、富士見圏域、中台圏域、舟渡圏域、前野圏域、成増圏域	令和8年4月1日(水)～6月30日(火)	・法人種別(問わない) ・事業区分(事業者型、オーナー型) ・定員(問わない、認知症高齢者グループホームは原則18名) ・募集数(1事業者) ・併設サービスの有無(認知症高齢者グループホームとの併設が必須)	審査会による選考	板橋区健康生きがい部介護保険課介護DX推進係 電話番号 03-3579-2357 ホームページ https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kenko/kaigo/1003726/1031776/1054070.html
	看護小規模多機能型居宅介護	板橋圏域、熊野圏域、仲宿圏域、仲町圏域、富士見圏域、大谷口圏域、常盤台圏域、清水圏域、中台圏域、蓮根圏域、前野圏域、桜川圏域、高島平圏域				
練馬区	認知症高齢者グループホーム	練馬地区全域 大泉地区全域	第1回: 令和8年5月15日まで 第2回: 令和8年11月13日まで	・練馬地区1施設、大泉地区1施設(定員上限:各3ユニット27人) ・既存事業者がサテライト型事業所を設置する場合のみ対象	練馬区高齢者福祉施設整備および事業者指定に係る法人選定委員会による選考	練馬区高齢者福祉施設整備係 電話番号 03-5984-1461 ホームページ https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/kaigohoken/jigyo/chiiki/kobo/r7_koubo.html
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	区内全域		・2事業所募集		

●各区市町村事業者公募状況(令和8年5月22日現在)

区市町村名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先
江戸川区	区ホームページ参照	区ホームページ参照	令和8年4月27日～令和8年5月29日	区ホームページ参照	審査会による選考	江戸川区福祉部介護保険課指導係 03-5662-0892 区ホームページ https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/
八王子市	認知症高齢者グループホーム	市内全域	第1回×切:令和8年5月29日 第2回×切:令和8年9月4日 ※選定数により早期で終了の可能性あり	・事業形態(事業者整備型、オーナー整備型) ・定員(3ユニットまで) ・併設サービスの有無は問わない ・年度内 1施設	第一次審査(書類審査・現地確認) 第二次審査(書類審査・面接審査)	八王子市 福祉部 高齢者いきいき課 事業者指定担当 電話番号 042-620-7294 ホームページ https://www.city.hachioji.tokyo.jp/jigyosha/011/002/p031160.html
	(看護)小規模多機能型居宅介護事業	市内全域(空白地域を優先します)		・事業形態(事業者整備型、オーナー整備型) ・定員:登録定員29人以内、通い18人以内、宿泊9人以内 ・併設サービスの有無は問わない ・年度内 3施設		
三鷹市	認知症対応型共同生活介護 ※介護予防含む。(認知症高齢者グループホーム)	市内全域	令和8年4月1日～令和8年5月29日	・1事業所 定員18名(2ユニット) ※条件(定員が25名以上であること、夜勤職員を原則1ユニット当たり1人以上、計3人以上配置すること、運営事業者が認知症高齢者グループホームの運営実績があること)を満たした上で、3ユニットも可 ※単独のみの募集(小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の併設は不可) ・東京都の「認知症高齢者グループホーム整備促進事業」(以下「東京都整備促進事業」という。)による補助金を活用した整備を前提 ・その他	公募型プロポーザル等	三鷹市健康福祉部介護保険課介護事業者指導係 電話番号 0422-29-8095 HP https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/118/118511.html

●各区市町村事業者公募状況(令和8年5月22日現在)

区市町村名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先
府中市	小規模多機能型居宅介護	市内全域	令和8年4月27日(月)～随時	・事業形態:事業者創設型、事業者改修型、オーナー創設型、オーナー改修型いずれも可 ・定員:29人以下(うち宿泊5～9人) ・募集数:2施設	書類審査	府中市福祉保健部介護保険課 電話:042-335-4503 ホームページ: https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kenko/korenokata/sisetsuseibi/index.html
	看護小規模多機能型居宅介護			・事業形態:事業者創設型、事業者改修型、オーナー創設型、オーナー改修型いずれも可 ・定員:29人以下(うち宿泊5～9人) ・募集数:2施設		
調布市	小規模多機能型居宅介護	緑ヶ丘, 滝坂, 若葉, 調和, 第二, 八雲台, 国領小学校区域を除く市内全域(ただし, 場所によっては要相談)	令和8年5月15日(金曜日)から 令和8年6月26日(金曜日)	・詳細は市の公募要項参照(HP)	市及び審査会による 選考	調布市福祉健康部高齢者支援室 計画係 電話番号:042-481-7149(直通) HP: https://www.city.chofu.lg.jp/060030/p033032.html
	看護小規模多機能型居宅介護	北ノ台, 深大寺小学校区域(北ノ台, 深大寺小学校区域以外は要相談)		・詳細は市の公募要項参照(HP)		
	認知症対応型共同生活介護	要相談(市内全域)		・詳細は市の公募要項参照(HP) ・3ユニットは運営実績のある事業者に限り 応相談		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	第二, 八雲台, 国領, 第一, 富士見台, 多摩川小学校区域を除く市内全域(ただし, 場所によっては要相談)		・詳細は市の公募要項参照(HP)		

●各区市町村事業者公募状況(令和8年5月22日現在)

区市町村名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先
町田市	認知症高齢者グループホーム	堺第1圏域 堺第2圏域	右記条件に限り受付	<p>「堺第1・堺第2」圏域において、補助金を活用せずに2026年度中の開設が見込める場合に限り、応募の相談を受け付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備施設数 1施設 ・事業形態(事業者整備型 又は オーナー整備型) ・定員(2ユニット 18人) ・その他 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護との併設可 	候補者評価委員会による選考	町田市いきいき生活部いきいき総務課事業係 電話番号 042-724-3291 ホームページ https://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/old/jigyosyanokatae/kaigohokenshetuseibi/grouphome.html
	小規模多機能型居宅介護事業			<p>施設整備の補助金を活用せずに2026年度中の開設が見込める場合に限り、応募の相談を受け付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創設 又は 改修 ・事業形態(事業者整備型 又は オーナー整備型) ・定員29人以下(宿泊5~9人) ・募集数は制限なし 		町田市いきいき生活部いきいき総務課事業係 電話番号 042-724-3291 ホームページ https://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/old/jigyosyanokatae/kaigohokenshetuseibi/shokibonei.html
	看護小規模多機能型居宅介護事業	市内全域	随時受付	<p>施設整備の補助金を活用せずに2026年度中の開設が見込める場合に限り、応募の相談を受け付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創設 又は 改修 ・事業形態(事業者整備型 又は オーナー整備型) ・定員29人以下 ・募集数は制限なし 		町田市いきいき生活部いきいき総務課事業係 電話番号 042-724-3291 ホームページ https://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/old/jigyosyanokatae/kaigohokenshetuseibi/shokibonei.html
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型又は連携型)			<p>施設整備の補助金を活用せずに2026年度中の開設が見込める場合に限り、応募の相談を受け付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創設 又は 改修 ・事業形態(事業者整備型 又は オーナー整備型) ・募集数は制限なし 		町田市いきいき生活部いきいき総務課事業係 電話番号 042-724-3291 ホームページ https://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/old/jigyosyanokatae/kaigohokenshetuseibi/teikizyunkai.html

●各区市町村事業者公募状況(令和8年5月22日現在)

区市町村名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先
狛江市	看護小規模多機能型居宅介護	全圏域	【第1回】令和8年5月1日～令和8年8月28日 【第2回】令和8年11月2日～令和9年2月26日	・法人種別:問わない ・募集数:1事業所 ・併設サービスの有無:問わない ・補助金活用の有無:問わない	狛江市介護保険推進市民協議会による選考	【補助金以外】 狛江市福祉保健部高齢障がい課介護保険係 電話:03-3430-1111(内線2233・2234) E-mail:kaigokkr@city.komae.lg.jp 【補助金関係】 狛江市福祉保健部福祉政策課福祉政策係 電話:03-3430-1111(内線2232) E-mail:fukuseikkr02@city.komae.lg.jp ホームページ: https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/44,115727,340,3377,html
多摩市	認知症高齢者グループホーム	多摩市全域	令和8年4月20日～令和8年5月29日	・2～3ユニット ・小多機・看多機との併設整備計画を優先的に選定する	多摩市地域密着型サービス事業者等選定委員会による選定	多摩市健康福祉部高齢支援課高齢支援係 電話:042-338-6923 ホームページ: https://www.city.tama.lg.jp/kenkofukushi/1008237/1016873/1016933/1017024.html